

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要(2号事業)

令和7年9月1日
徳島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施区域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点地域との重複の有無		
	○		多家良地区	無	R7～R11年度	犬飼集落、日浦集落、長柱集落、谷合集落
	○		上八万地区	無	R7～R11年度	
	○		入田地区	無	R7～R11年度	